

令和3年度 第2回国民健康保険運営協議会議事録

- 1 日 時 令和4年1月28日(金) 午後1時30分
- 2 場 所 泉大津市職員会館 集会室
- 3 案 件 (1) 泉大津市国民健康保険料の改定について
- 4 出席委員
- | | | |
|-------------|--------|--------|
| 被保険者代表委員 | 石川 泰皓 | 吉村 千枝 |
| | 村田 彦一 | 府中 しのぶ |
| 保険医・薬剤師代表委員 | 前田 邦雄 | 川端 徹 |
| | 赤崎 英雄 | 山本 真也 |
| 公益代表委員 | 川井 太加子 | 大久保 學 |
| | 中谷 昭 | |
| 被用者保険代表委員 | 岡野 英仁 | |
- 5 市側出席者
- | | |
|------------|-------|
| 保険福祉部長 | 松下 良 |
| 保険年金課長 | 柏 宏典 |
| 健康づくり課長 | 谷中 由美 |
| 保険年金課長補佐 | 参上 和代 |
| 保険年金課保険料係長 | 毛利 綾子 |
- 傍聴人 1名

〈事務局〉 本日 12 名の委員が出席。本協議会規則第 3 条の規定により会議が成立する旨を報告。

〈会 長〉 議事の署名委員 2 名（中谷委員、吉村委員）を指名。
ここで、議事に入ります前に、本日の会議の流れをご説明いたします。先日の協議会にて市長より諮問を受けておりますので、この審議を行った後、答申書（案）の起草に移ります。

ここで起草委員会を開催いたしますが、起草委員として各代表委員を 1 名ずつ互選にて選出いただきます。起草委員が決まりましたら、別室におきまして会長および起草委員にて起草委員会を開催し、答申書（案）を審議いたします。

この間、本協議会は暫時休憩といたします。起草委員会にて答申書（案）がまとまり次第、本協議会を再開し、答申書（案）の決定を諮ります。

以上が本日の本協議会の流れとなりますので、各委員のみなさまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

〈会 長〉 それでは、これより議事に入りたいと思います。

去る 1 月 21 日付けで、市長より本協議会に諮問を受けました案件(1)の「泉大津市国民健康保険料の改定に係る諮問について」を議題といたします。

保険料の改定に係る諮問につきまして、何かご質問、ご意見があれば承ります。

〈会 長〉 ご質問等ないようですので、ここで本件についての質疑意見等を終結し直ちに答申書（案）の起草に入りたいと思います。

答申書（案）の作成にあたりましては、従前より各代表から 1 名ずつ互選していただき、そこに私が加わり計 5 名で起草委員会を設置し、そこで答申書（案）を作成しておりますが、今回も、このように行うことで、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

〈会 長〉 ありがとうございます。

それでは、各代表より起草委員の選出をお願いいたします。

（各代表において選出）

〈会 長〉 起草委員の方々を発表いたします。

被保険者代表より、石川委員、保険医・薬剤師代表より前田委員、公益代表より大久保委員、被用者保険代表より岡野委員にお願いいたします。

〈会 長〉 それでは、起草委員さんは、別室の会議室にお移り願います。その間、本協議会は暫時休憩といたします。

(休 憩)

(別室で起草委員会を開催)

(再 開)

〈会 長〉 大変長らくお待たせいたしました。只今から、協議会を再開させていただきます。

先刻より別室におきまして、起草委員の皆様にご検討いただきました結果、答申書(案)がまとまりましたので、ご報告いたします。

(答申書案を配付)

〈会 長〉 それでは、答申(案)を事務局により朗読願います。

(課長が答申書案を朗読)

〈会 長〉 本件について何かご意見等はございませんか。

〈会 長〉 特にないようですので、お諮りいたします。本件、答申(案)どおり決定して、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

〈会 長〉 異議なしの声がございますので、原案どおり決定いたします。
それでは、決定いたしました答申書をこれより市長に提出いたします。

(答申書を会長から市長に提出)

〈会 長〉 それでは、市長からご挨拶がございます。

(市長あいさつ)

〈会 長〉 本日の案件は以上で、全て終了いたしました。これをもちまして、
本日の運営協議会を閉会いたします。
どうも、ありがとうございました。

午後1時50分 閉会